

県内の児童生徒・保護者・学校関係者の皆さまへ

～親しき仲にもマスクあり～

県内でも変異株が猛威を振るっています!!



注意レベルを一段と上げましょう!!

お願い

大型連休が終わりましたが、緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置地域の延長・拡大が決定しました。昨年の全国一斉緊急事態宣言を超える感染状況であり、感染力の強い変異株が全国で猛威を振るっています。全国的に部活動に関係する感染及びクラスターが頻発している現状を踏まえ、県立学校においては部活動の対外試合等を制限しており、中学校もそれに準じた対応を依頼しています。各家庭におかれましても、帰省や旅行、仕事、研修も含め、県境を越えた移動は原則控えるようお願いします。（※山陰両県、兵庫県香美町及び新温泉町との往来は差支えありません。）やむを得ず県外の方と一緒にいるときは、必ずマスクを着用し、会食などの飛沫感染の機会を避ける、密閉・密集・密接の回避など、感染予防の徹底をお願いします。今のウイルスはマスクを外した少しの会話でも感染します。屋外を含め、短時間でも会話時には必ずマスクを着用し、下記について、改めて感染予防のレベルアップを徹底していただくようお願いします。

◆マスクを着用し、「密閉」「密集」「密接」を避けましょう!

- ・「密閉」「密集」「密接」は一つでも感染例があります。一つでも密を避けるようにしましょう。
- ・人と人との感染防止距離を取りましょう。
- ・距離が取れない場合は屋外も含め短時間でも会話時にはマスクを着用しましょう。
- ・教室等こまめな換気の実施を徹底し、共有部分（ドアノブ、手すり、スイッチ）の消毒をしましょう。
- ・帰宅後や何かを口に入れる前後、トイレ使用後は入念に都度都度手洗いをしましょう。
- ・家族以外との会食を控え、体調に違和感がある場合は会食を避けましょう。
- ・リスクの高い高齢者、基礎疾患のある方や妊婦と会われる際は、特に注意しましょう。
- ・日々の健康観察を徹底しましょう。

誰もが、いつでもどこでも感染する可能性があります。患者やその家族、医療従事者の方などに対し、いわれのない差別や偏見、いじめなどを行うことは断じて許されません。自分もいつ感染してもおかしくないと考え、新型コロナウイルス感染症に立ち向かっている患者や医療従事者の方々を思いやり、支えあいの気持ちをもって応援しましょう。

※PCR検査を受けられる場合は、平日はもちろんのこと、休日の場合も必ず学校へ連絡(検査結果の報告を含む)をしていただきますよう、引き続きお願いします。

新型コロナウイルス感染症に関する県内の相談窓口

倦怠感やのどの違和感、発熱、味覚・嗅覚など少しでも違和感を自覚した場合には外出せず、まずはかかりつけ医に連絡しましょう。受診の際は、事前に受診方法等を確認するとともに、マスクを着用し、できるだけ公共交通機関の利用を避けて受診いただくようお願いします。相談先に迷う場合は、「受診相談センター」にご相談ください。

受付時間	受診相談センター連絡先		
9:00～17:15 ※土日祝日含む	(電話) 0120-567-492 (コロナ・至急に)		
	(ファクシミリ) 0857-50-1033		
上記以外の時間	東部地区	中部地区	西部地区
	(電話) 0857-22-8111	(電話) 0858-23-3135	(電話) 0859-31-0029



陽性者と接触歴がある方や接触した可能性があるなどのご心配な場合は、各地区の保健所（接触者等相談センター）にご相談ください。

地区	電話 (8:30～17:15)	ファクシミリ (平日8:30～17:15)
東部 (鳥取市保健所内)	0857-22-5625	0857-20-3962
中部 (倉吉保健所内)	0858-23-3135	0858-23-4803
西部 (米子保健所内)	0859-31-0029	0859-34-1392

【学校教育に関する相談窓口】鳥取県教育委員会事務局体育保健課 0857-26-7527 (平日8:30～17:15)